財政・社会保障の持続可能性に関する 「経済分析ワーキング・グループ」 第1回議事録

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)

第1回 財政・社会保障の持続可能性に関する 「経済分析ワーキング・グループ」 議事次第

日 時:平成23年10月7日(金)14:59~17:02

場 所:中央合同庁舎7号館14階 共用会議室-1 (1414)

- 1 開 会
- 2 議事
 - (1) 委員からのプレゼンテーション(岩本専門委員)
 - (2) 事務局からの説明
 - (3) 中間報告に向けて
- 3 閉 会

○吉川主査 では、ほぼ定刻ですし、また皆様方おそろいですので、会議を始めたいと思います。本日はお忙しいところを御参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、経済社会構造に関する有識者会議の「経済分析ワーキング・グループ」 第1回会合を開催いたします。

有識者会議において、私、吉川が本ワーキング・グループの主査に指名されております ので、本日の議事進行を務めさせていただきます。

本ワーキング・グループの名簿は資料1のとおりです。皆さん方お互いによく御存じかと思いますので、委員の紹介は省略させていただきます。本日は、井堀委員、岩田委員、岩本専門委員に御出席いただいており、残念ながら小塩専門委員、土居専門委員は御所用で欠席ということになっております。

次に、事務方から本ワーキング・グループの趣旨等について説明をお願いいたします。 ○事務局 担当参事官の河越と申します。

資料2をご覧頂きまして、「経済社会構造に関する有識者会議について」という横紙でございます。この図の一番上にございます有識者会議の第1回が8月23日に開かれまして、ワーキング・グループが設置されたところでございます。9月28日に第2回の有識者会議が開かれまして、そこでご覧頂いていますような論点が提示されたところでございます。左の方にワーキング・グループ①の論点というものがございますけれども、読み上げさせていただきますと、主な論点、最初のものが、景気・経済成長との関係を踏まえた財政・社会保障の持続可能性の考え方。市場の信認を支えてきた要因の検討及びそれを支える政策運営の在り方。格差問題などへの対処を通じて社会的納得感をどう確保するか。以上、3点が論点として示されております。

以上です。

○吉川主査 どうもありがとうございました。次に資料3、運営要領(案)、縦長の1枚紙をごらんください。会議は原則として非公開ですが、本ワーキング・グループの配付資料と議事録は、原則として内閣府ホームページに公表していきたいと思いますので、御了承ください。

それでは、議事に進みたいと思いますが、その前に本ワーキング・グループの今後の進め方について認識を共有していきたいと思います。本ワーキング・グループの当面の課題としては、次回 17 日の経済社会構造に関する有識者会議にワーキング・グループとして中間的な報告をすることを考えております。 それに向けた材料としては、井堀委員と私がとりまとめ5月に公表した、「社会保障・税一体改革の論点に関する研究報告書」、岩田委員が座長となり現在とりまとめ中の「経済成長と財政健全化に関する研究報告書」の2つの報告書がございます。それらに加えて、本日御議論頂いた内容を加味して、1つのメッセージとしてとりまとめた上で中間報告としたいと考えております。

こうした観点から、本日の議事は、まず初めに、岩本専門委員より2つの報告書に十分 に入っていなかった論点、すなわち国債の日銀引き受け、通貨発行益、物価上昇による実 質債務削減についてプレゼンテーションをしていただきます。その後、事務局より2つの報告書の主要な結果やそれ以外の部分についてのこれまでの蓄積について、資料の説明をしていただきます。これらを踏まえ、中間報告に盛り込むべき事項について議論するという段取りになっております。

それでは、まず、岩本専門委員、よろしくお願いします。

○岩本専門委員 岩本でございます。それでは、資料4に沿って、国債の日銀引き受けについて説明、それとインフレによる財政収支改善について御説明していきたいと思います。

1ページに要点を3つまとめておりますけれども、要点といいますのは、国債の日銀引き受けというのは現下の状況では財源にはならないということ。2番目に、国債の日銀引き受けというのは非常に危険な政策であるということ。3番目に、インフレによって財政収支改善というものはうまくいかないということでございます。

ここの議論ですけれども、通貨発行益の概念が重要になりますので、それについて 2ページで整理しております。

中央銀行を含めました統合政府の債務は、国債と貨幣の2種類がございます。国債は利子を払って、やがて期限が来れば償還しなければいけないということで、これは通常、財源とは呼びませんし、予算では公債金収入として歳入に入っていますが、財源という言い方をしても安定的な財源ではないということが言えます。

一方、貨幣は利子を払わないし、これはずっと流通していれば償還する必要はないということです。この違いがあるがために貨幣発行は財源として使える利益と認識されるとみなされております。

この利益の認識の仕方、会計上2つの方法がございます。第1の方法というのは、貨幣が増えたときにそれを利益として計上するという方法でございます。この方法では、逆に減少したときは損失を計上しなければいけないということになりまして、この点は現状の量的緩和の状況では非常に重要であるということを指摘しております。

2番目は、現在の貨幣残高に短期金利をかけたものを通貨発行益とみなすという方法です。これは政府債務が国債ではなくて貨幣であることによって、利子が節約できている部分ということに相当します。このとき、長期債であれば長期金利を使うのではなくて短期金利を使うというところに注意が必要でありまして、若干技術的でありますけれども、要は裁定が働いていれば長期金利を1期間持つことのリターンというものは、代わりにその時の短期債を持つということと等しいということで、短期金利の方を使うということであります。もし、長期金利を使った場合には、国債価格が変動した場合にキャピタルゲイン、キャピタルロスというものを計上しなければいけないんですけれども、それをしない場合は「短期金利×貨幣」で見なければいけないということであります。

この2種類の方法なんですけれども、割引現在価値で見れば同値であるということが示されておりますので、どちらをとるかというのは会計上の整理の仕方ということになります。現状では硬貨については第1の方法、日銀券、日銀当預につきましては第2の方法が

取られているということでございます。

量的緩和のときに通貨発行を考えるのが非常に大事だということは3ページに示されておりますけれども、要は解除されたときの貨幣の動きまで政策の帰結としては考える必要があるということが言えます。

すなわち現状は、実態は量的緩和なんですけれども、それを強く出していないという状況でございますが、やがてインフレになりますと量的緩和政策は解除されて、マネタリーベースは縮小されると考えられます。そうすると、現在幾らマネタリーベースを増やしても、その増やした分というのはやがて量的緩和の解除で消えてしまうということをおさえておく必要がございます。

実際の数字で示したものが資料4にございますけれども、上の図は1995年までは貨幣、マネタリーベースと名目 GDP というものがほぼ比例的な関係を持って増加しているということを示しておりまして、通貨が名目成長に沿って増えるというときには、この通貨発行というものは減ることはありませんので、通貨発行益が持続的に得られたということが言えます。しかしながら、95年以降は、政策金利が0.5%以下となっておりますけれども、マネタリーベースが幾ら増えても名目所得が増えないという状況になっています。この2つの変数の関係が崩れているということが言えます。

この後、デフレから脱却してゼロ金利が解除されるということになりますと金利が上昇するということになりますので、貨幣需要関数の関係から、マネタリーベースというものは現在よりも相当に縮小されることが予想されると言えるということであります。

以上から国債の日銀引き受けというものは現在復興国債を日銀に引き受させるということで財源に充てるという考え方がありますけれども、そういった財源には当たらないと言えるということであります。すなわち財源とするには、日銀がその国債をずっと保有しておく必要があるということであります。

これは仮に今日国債を引き受けて、すぐに市中に売却すれば、これは国債の市中消化と全く同じことになります。そういうことは財源にならないということであれば、売るものに関しては財源にならないということです。

期間が少し先の方に延びるということでどうなるかということは最後の方に書いておりますので、後ほど説明いたします。

現在、財政法第5条但し書の方で、日銀の国債引き受け、借換債の乗換えというものが 行われていますけれども、これは日銀の国債の保有高を増やす目的でやっているわけでは ありませんので、これも財源を得るためにやっているわけではないということが言えます。

長期債を日銀が引き受けた場合には、一見すると利子が節約できて通貨発行益があるかのように見えるんですけれども、やがて金利が上昇しますと、これは国債価格が下がるということになりますので、そのときに日銀に含み損あるいは売ってしまうと売却損が出るということで、この通貨発行益と見えるものは帳消しになるということであります。

したがって、ゼロ金利の間では先ほどの2番の会計基準の認識の仕方からいきますと、

利払費節約がないので、そもそも通貨発行益はないし、ゼロ金利が解除された状態では現 状増やした国債というものはなくなってしまうということですから、それも通貨発行益に ならないということが言えるということでございます。

続きまして、第2の論点でございます。6ページ、日銀引き受けがなぜ危険かということを御説明したいと思います。通常の財政・金融政策のレジームといいますのは、中央銀行に物価安定の目的を与えて金融政策を委ねるという形を取っております。そうしますと、中央銀行が金利を決めますと、その貨幣需要の関係から通貨発行益というものがそれに伴って決まってくるということになります。すなわち通貨発行益というのは金融政策の結果として決まるということになります。財政当局はこの通貨発行益を与えられたものとして財政運営をしていくことになって、その中で持続可能な財政を運営するために政府債務の安定化を図るということになります。

これとは違って、政府が政府債務の安定化を図るため、つまり財政再建を図るために通貨発行益を得ようとした場合には、この通常の財政・金融政策のレジームが崩れるということになります。通貨発行益というものが財政政策に伴ってもそこで決められるということになりますと、そもそも中央銀行は自律的に金融政策を決定できなくなるということでございます。すなわち、結果として通貨発行益が決まるという形の下で初めて金利を調整することができるわけでありまして、通貨発行益を外から与えられますと金利の調節を機動的に行うということはできなくなるということでございます。

この論点は Sargent と Wallace が 1980 年に「不愉快なマネタリストの算術」と題した 論文で示した論点でありまして、これによってフリードマンのインフレーションはいつで もどこでも貨幣的な現象であるといった主張が否定されたということでございます。この 論点はつい先日行われましたミネアポリス連銀の Kocherlakota 総裁の演説でも指摘され たことでございます。

また、政府が安易に通貨発行益に財源を求めようとすると、この通貨発行高が際限なく 膨張してしまうおそれというものがございます。財政法第5条で国債の日銀引き受けを禁 じているというのはこうした事態に進むことを避けるための安全装置であると考えられま す。

復興国債の引き受けに関しましては、一度だけなら大丈夫ではないかという考え方もあろうかと思います。確かに一度だけの国債引き受けなら、際限のないインフレは起こらないということは理屈としては正しいと考えられます。すなわち現在の状況で復興国債の分だけ日銀が国債を引き受けるということ自体では、激しいインフレにはならないし、既に述べたように財源にもならないということが言えると思います。

しかし、注意しなければいけないのは、政府が一度だけと言って一度で終わる保証はないということであります。ほかの資金調達の方法では非常に難しいということで国債引き受けに頼っているという状態ですと、これはなおさら懸念しなければいけない問題でございます。そもそも財政法第5条というものは、財政規律でありまして、放漫財政に走る道

を防ぐことを目的としているわけでありまして、政府が自ら律することができればそもそもこんな法的な財政規律は必要ないわけでありまして、財政法第5条が存在しているということは安易な資金調達に走るということを心配しなければいけないということを意味しているわけであります。

これはあくまでもおそれがあるということでありまして、絶対に激しいインフレになると断言できるものではございません。将来の行動というのはわからないわけです。しかしながら、これにつきましては、そういったおそれが理論的にも懸念されるということであれば、それは専門家としては指摘しなければいけないし、過去の経験上、そういうことが起こっているということであれば、その点も指摘しなければいけないということでございます。

我が国の場合は、この日銀引き受けというのは有名な「高橋財政」のときに行われました。この日銀引き受け自体は、満州事変の戦費調達を目的として行われ、同時に金本位の離脱とかさまざまな形での需要刺激策となっていたわけですけれども、当時の高橋蔵相は、日銀引き受けというのは一時的なものとして早晩終わらせるという目論見であったわけであります。しかしながら、この意図に反しまして、戦費調達の日銀引き受けはその後継続していきました。そして、更に引き受けた国債を日銀は市中に売却ということをしていたんですけれども、その売却もなかなかうまくいかなくなってきたということで、途中で高橋蔵相はこういった行為について警鐘を鳴らす有名な声明を出しているわけでありますが、結果として高橋蔵相は暗殺されて際限なく日銀引き受けが続いて債務が膨らんでいったということでございます。

実際には貨幣が増えたのは国内ではありませんでして、朝鮮半島から中国大陸という戦地の方で貨幣が発行されるスキームだったので、ハイパーインフレが起こったのは戦地の方であります。日本にインフレが波及したのは終戦後ということになりました。

もう一つ事例を出していますが、これは日銀引き受けではございませんけれども、1975年に赤字国債を発行することになったとき、当時の大平蔵相は「10年で耳をそろえて返す」と発言しましたが、その後に何が起こったのかというのは現状我々生きている人がみんなみているということなのでここで言うまでもないことかと思います。

最後に2番目の論点ということで、適度なインフレで財政収支は改善するのかということについて資料の8ページで考えてみたいと思いますが、インフレによって名目税収は増えるけれども、名目歳出はほぼ一定で財政収支が改善するかのように考える人がいますが、そうはいかないのではないかと考えられます。

まずインフレのある下で名目歳出を一定に保つということは、実質歳出を削減するということになって、歳出削減努力がそもそも必要だということであります。財政健全化を目指しているならば、インフレでなくても同じ歳出削減努力をすべきであって、インフレのときのみ削減努力を期待するような論法というのはおかしいのではないかということが指摘できます。

実際はこれまでの直近の経験では、名目 GDP の変動に対して税収が大きく反動していますけれども、一番大きな要因は法人税が景況に大きく反応して変動するようになったためでありまして、これによって短期での税収の変動が大きくなっているという事態が生じておりますが、ただ、財政健全化というのは中長期的な文脈であり、循環要因による税収の動きというものは除いて考えるのが適切であるということが指摘できますので、税収の弾力性というのは単純にデータを見た数字よりももう少し小さいものと考えるのが適当ではないかと思います。

実質の税収と実質の歳出がインフレに中長期的に余り反応しないということであれば、 実質財政収支にはインフレの影響は余り出てこないと考えられます。そうした下でインフレが起こったときに、政府債務の実質価値はどのような影響を受けるかということを整理して私のプレゼンは終了したいと思いますけれども、まず出発点は、貨幣はベールであるという関係がどういう場合に成り立つのかということを明らかにしておくことが有益だと思います。

その前提といいますのは、上に述べた実質財政収支が余りインフレに反応しないということに加えて、実質金利が一定であって、単にインフレ率が上昇し、それと同じだけ名目金利が上昇する状態であって、かつ政府債務がすべて短期債であるという状況の下では、債務の実質価値にはインフレは影響しないということが言えるということであります。これは貨幣がベールであるという関係であります。

この関係の前提が崩れることによって崩れる事態が生じるわけでありまして、どういう崩れ方をするかということをおさえてみるということになりますが、実質金利が一時的に変動すると、すなわちインフレの動きに対して名目金利の反応が必ずしも1対1ではない場合は、それに伴って財政収支の変動が生じて、政府債務残高に影響するということが生じるということであります。

これは意図せざるインフレというものが実質金利の低下を引き起こしたりすればこういうことが生じて、債務残高はこの場合若干低下するということが一時的に起こるということがあるかもしれません。

もう一つは、現実の政府債務は長期債がありますので、長期債の名目金利は固定されているということです。したがって、それに関係する事後的な実質金利は、インフレが上がったことによって下がるということになります。これに伴って実質債務の軽減が生じるという影響はございます。これが意図せざるインフレによって債権者から債務者へ所得移転が生じるという現象の1つのあらわれということになります。

実際どれだけの規模かということは、政府の負債の満期構成についての現実のデータがありますので、それを用いてシミュレーションとかをすれば把握することはできるということが言えます。

以上、主査から依頼されておりました国債の日銀引き受けについて等の論点について私 からのプレゼンを簡単ですけれども、終わらせていただきます。 ○吉川主査 どうもありがとうございました。それでは、今の岩本専門委員のプレゼンテーションを踏まえまして、このテーマについて自由討議を行いたいと思います。どなたからでもどうぞ。

井堀さん、どうぞ。

○井堀委員 結論的にはそんなに異論はないんですけれども、岩本さんの言っている財源になるかならないかということの意味です。例えば7ページのところで、一度だけなら大丈夫かということで、1回だけ国債を買うと、インフレにはならないし財源にもならないというときの財源というのは、恒久的な財源ではないという意味だと思います。要するにそのときに国債を発行すればそれだけのその時点での政府の予算としては余計に組めるので、短期的には財源になる。ただ、勿論それは長期的には財源にならない。

そこで国債引き受けの話を復興財源の話でするときには、その時点での財源になるかならないかというのが大きな争点になっているとすると、必ずしも一度だけの国債引き受けが恒久的な財源になるかならないかということとは違うのではないかという気がするんです。要するに財源の意味をもう少しわかりやすく説明していただければと思います。

〇岩本専門委員 財源の定義をどう置くかということなので、その認識について明確にしておかなければいけないということですけれども、私の言葉の使い方というのは震災復興費用の財源をどうするのかという文脈の中で、国債発行はやがて将来の増税でということになりますから、増税で賄うという意味でも財源であって、それとは違ったところに日銀の国債引き受けがあるといった文脈で議論されているところがあります。

そういった意味では、国債発行か増税か日銀引き受けかという三者が並んで、国債発行と増税はいずれ現在か将来の増税ということでひとくくりにして、それに対して別の財源として復興国債の日銀引き受けがあるのではないかという議論がされていたと思いますので、そういった形の財源ではないですよということであって、その部分は今か将来かの増税で賄わなければいけないということである。だから、増税なしで済むという話ではないといった言葉の使い方が1つ念頭にありました。

国債発行はそもそも財源と呼ばないという言葉の使い方も一方ではあると思います。すなわち現在時点での財源は増税なりほかの歳出削減なりそういった手段であって、国債発行というのはあたかも財源のようにして、後のことは何も考えないというのはおかしいですよ、国債発行は財源に入れない、というような言葉の使い方もあるかもしれないと思います。私の財源という言葉というのは、復興財源というところで国債引き受けが語られていたときのことを念頭に置いて使っているという次第です。その辺りはワーキング・グループの方で言葉の使い方を整理していただければいいかと思います。

○吉川主査 ですから、井堀委員の質問の中にあった言葉で言えば、恒久財源ではないということですね。

〇井堀委員 短期的には財源として使えるわけですね。勿論、将来増税で返さなければいけないけれども、要するに復興時期が大変だとすればその時期に増税しなくて当面は国債

発行。その意味で普通使っているのではないかということです。別に岩本さんの議論がおかしいとかということではなくて、財源の使い方が通常はもう少し短期的に政府が財源として使えるのだったら、それは今の財源だという具合に考えているのではないか。そうだとすれば、それはそういう意味では財源ではないか。長期的におそらく財源にはならないというのはわかるのです。けれども、復興財源のときの議論というのは長期的な財源というよりはむしろ今の財源として、増税よりは国債発行で、多少増税を先送りした方がいいのではないかという議論で使われているのではないかと思います。

○岩本専門委員 それはそのとおりだと思います。ただ、国債を発行した場合にはやがて 償還するから後で増税しなければいけないという認識はあると思うんですけれども、国債 引き受けを財源だと呼んだ場合には、その国債を引き受けた部分が後でなくなってしまっ て、増税しなければいけないなとは通常は認識されていなくて、そのままずっと維持され るから増税もなしだという認識が多分あると思います。それが現下の量的緩和の下では当 てはまらないということが私が言いたかったことです。

- ○吉川主査 フリーランチにならないということですね。
- ○岩本専門委員 厳密にいうとフリーかというと、そこの部分というのはインフレで償還 されるインフレ税に相当するものになりますので、そうするとディストーションがあるの で、正確に言うとフリーでもないです。
- ○吉川主査 1回だけだとインフレになるかどうかもわからないということですか。
- 〇岩本専門委員 ですから、恒久的に持つということになればインフレにどこかで反映されるということはあります。ただ、現在の状況では、現在の日銀の金融政策というものを前提にしていますので、やがてデフレを脱却して、時が来ればマネタリーベースを縮小しなければいけないという前提で考えていますので、もしずっとこの国債を持っていろと政府で命令されたら、そのときは量的緩和を解除できませんので、不本意なインフレが起こるという事態になるというわけです。その場合はインフレが起こるということです。
- ○井堀委員 ただ、高度成長期のように長期的に経済が名目成長もしていれば、要するに 最終的に償還ではなくてずっと先送りすることは定常状態では可能ですね。
- 〇岩本専門委員 はい。そこは確かです。成長しているところの部分に関しては、井堀先 生がおっしゃることは成り立ちます。
- ○吉川主査 岩田先生はいかがでしょうか。
- ○岩田委員 要するに今の量的緩和というのはイグジット(出口)が付いているわけですね。そこがポイントで、でもコンセプトだけで考えるとイグジットなしというか、増やしてしまったものはもうバランスシートに塩漬けというので、そのままで金利が動かせるかどうかということなんですが、今は銀行の超過準備に金利を付けるようにしているので、Fed の公式見解は、規模は動かさないでも、変えないでも金利は動かせますと、どこまでそういうことが実務上うまく行くかどうかわかりませんけれども、理論上はそういうこともあり得ると思うんです。今、買ってしまった分はもうパーマネントに塩漬けにする。前

回の日銀の量的緩和というのは物価上昇率が少しプラスになれば量的緩和をやめますと言ったので資金を引き揚げたわけですけれども、Fed はそこはある程度気にしていて、なるだけサイズを変えないようにしているわけです。動かさないで置いておく。なるだけパーマネントなものだというように皆さんに思っていただかないと効果が薄れてしまうので、テンポラリーなタックスカットとパーマネントなタックスカットの違いみたいなもので、すぐ来年はもうまた増税だと思えば減税は余り効かない。わからないけれども、人々がかなり先まで塩漬けになっていると思えばその分効果が強くなる可能性があります。

〇岩本専門委員 ここで議論しているのは財政収支へのインパクトということになります。 超過準備に付利されている部分ですけれども、例えば日銀がやがて金利を2%に上げた場合に、超過準備に関してもそれ相当の金利を付けなければいけないということになりますので、そういった高い金利が付いた預金というものは、そもそも貨幣とみなすべきなのか、 むしろ国債に近いものとみなすべきなのかといったら、これは国債ということに多分なるんだろうと思います。

現状で量的緩和が非常にスムーズにできているというのも付利があることによって、この付利された日銀当預と短期国債の金利が余り変わらないということで、貨幣と国債の代替性に関して言えば、0.1%の金利の近辺で代替的になっているということなので、その分貨幣か国債かというところが準備預金に付利するということによってかなり昔の考え方と違ってきたということがあります。

それで1つの考え方は付利された準備預金は国債だとみなせば、どこの国も量的緩和は やっていないということになります。すなわちその分は国債でやるということであって、 それを貨幣だと呼んでいるのは、たまたま昔の統計の定義を引きずっているだけだという 考え方もできます。むしろ、この方がわかりやすいかもしれません。金利が上がればその 部分は量的緩和と何も関係がなくて、金利が動くだけということで、貨幣は余り関係ない という事態になるかもしれません。

ただ、いろんな過去の議論の経緯を引きずっておりますし、アメリカでも QE2、QE3 と言われていて、マネタリーベースの量自体に関心が持たれているので、私の説明としては、あたかも準備預金に付利がされていないような状況を念頭に金利を上げるならば、マネタリーベースを縮小しなければいけないということでお話しした次第であります。

もう一つ、財政収支ということを言いますと、金利を上げると量を減らさない場合はマネタリーベースが膨らんだまま付利をしなければいけませんので、日銀は大量の金利を払わなければいけないということになり、その部分の財源が要るということになってしまうわけなので、これは国債を発行するのと同じことになります。すなわち私の資料の最初に言ったところで、国債と貨幣の違い、国債は利子を払って、貨幣は利子を払わないという違いが、付利をしているところの金利が上がることによって消滅してしまいますので、そこには通貨発行益はないということです。

○吉川主査 事務局の方からも質問等、時間に余裕があると思いますので、どうぞ。

○松山政策統括官 日銀引き受けについては、イメージとしては相当長い間国債を日銀が 保有することが暗黙の前提に議論されている場合が多いと思うんです。

岩本先生のペーパーは、今の量的緩和なりゼロ金利政策というものをイグジットするときに、その時点というのはそう遠い先ではないわけですけれども、そう遠くない将来に日本銀行としては国債を売却することになるという意味で、比較的それが短期に終わる。そこに重要な点があるのではないかと感じました。

○岩本専門委員 それは私の資料の6ページで書いていることなんですけれども、要するに現在の財政金融政策のレジームを壊す提案ということになるわけですね。すなわち中央銀行が保有する債務の量というものを決めてしまうということになって、これは通貨発行益を得るためにそういったことを財政が決めるということによって、中央銀行は自律的に金融政策を決定できなくなるという状況に追い込むという意味ですから、その金融政策の在り方そのものを根本的に変える提案を、多分知らないでやっているんだろうと思います。

極めて危険な考え方であって、その先には安易な財源に頼るということがやがて始まるということを十分に懸念しなければいけないということです。

○吉川主査 ほかにいかがでしょうか。今の点は要するに量的緩和を解除するというのが 日銀が仮に国債を引き受けたときにセミパーマネントにそれを塩漬けして持っているとい うことをなんとなく暗黙の前提としているということは、インエフェクトで日銀が例えば 量的緩和を解除するということを不可能にするということで、その意味で金融政策を縛っ てしまうということになっている。そのことを仮に今のように暗黙の前提としていて意識 していないのではないかと、それは危険なことであるということでいいわけですね。

○岩本専門委員 ですから、その目的というのが通貨発行益を得るというか、そこは財源を得るという目的から生じているということで、その代償というのは金融政策を自律的に調整できなくなるということですから、将来インフレが起こった場合にそれを制御できなくなるということにつながるわけです。それが代償だということをちゃんと認識しているかどうかという問題はあるかと思います。インフレが起こればいいではないかと思っている人がいるかもしれませんけれども、今、デフレから脱却した後にはコントロール可能なマイルドインフレというところに着地しなければいけないわけであって、制御できないインフレというものが到来するということは望んでいないことだということです。

○岩田委員 2点ほど申し上げたい。要するに中央銀行のバランスシートと政府のバランスシートを統合して考えた場合には、日銀の負債もマネタリーベースもそういう意味では政府の負債ということになる。ただ、貨幣が普通の負債と違うのはコンソルであるという点。しわくちゃになってしまってどうしようもなくなれば別だけれども、流通している限り、摩耗しない限りはずっと使える。金利がゼロのコンソル債なので、財政当局にとっては一番コストが低い。インテグレートして考えると、財政当局にとっては常にアトラクティブで、そこはいつも使いたいなという誘因が恐らく働くのかなと思うんです。

アメリカで冗談みたいな話ですけれども、リパブリカンで Fed を攻撃するので有名なロ

ン・ポールという人がいて、それはもう常に Fed はつぶしてしまえばいいと言っている人ですけれども、Fed にはどんどん国債を買わせて金庫にたくさん積んでおいてそれを燃やしてしまえばいいと言ったんですが、そうするとなくなると錯覚しておられるようなんです。そういう方もいるんですが、アメリカも随分乱暴なことを言う人もいると思います。

つまり、1つは短期の国債というのはロールオーバーをしょっちゅうしていかなければいけないので、そのロールオーバーのリスクは随分あるわけです。これはデッドマネジメントの方で言うと余り短期化してしまうとそのリスクが高くなってしまうので、どちらかと言えば金利が低いときはたくさん長いものを出そうという誘因が働きやすいと思うんです。

いろんなことを言ってしまって申し訳ないですけれども、もう一つのパーマネントかどうかという点については、要するにバランスシートに塩漬けにしたままで金利とそのバランスシートの大きさを独立できるかどうかとテクニカルに私もいろいろ考えて見ているんですけれども、不可能とは必ずしも言えない。金利政策と量の調整というのは一応別のものだということでアメリカの場合にはそのように断ってやっていますので、それはやってみないとわかりませんけれども、テクニカルには可能だと。可能だとすると、つまり最初の話で言うとコンソルで金利がゼロの方が、財政当局にとってはその分普通の国債を出しているよりは得するということになるわけです。

もう一つの論点は、引き受けと、量的緩和で国債を購入するというのをどのように区別して議論するかということだと思うんですが、つまりマーケットから買うのか、直接引き受けするのかということの違いなわけです。財政法は直接引き受けはいけませんと、だけれども、マーケットから買うのはいいですという、これは ECB のも文章は法律上同じようになっていると思いますけれども、直接引き受けしてはいけないけれども、ECB の場合、マーケットから買ってはいいというのは議論が分かれるところなんです。

マーケットから買うのと直接引き受けするのとどこが違うかということになるわけですが、問題は価格だと思うんです。直接引き受けしたときの国債の価格とマーケットで買うときの価格がどう違うか。直接引き受けを言う人はわかりませんが、金利は固定して、つまりマーケットに影響されないままで、金利を節約できるようなことを何かお考えになっているのかなというのがもう一つです。ただ直接引き受けは、現代の社会で考えた場合にはむしろ逆効果といいますか、つまり中央銀行が直接引き受けをしなければいけないほど財政が追い詰められているのではないかという疑念の方が大きくなって、かえって国債価格は下がる、金利が上がってしまうというようなことになると思うので、政治家の先生方が直接引き受けしろと言っているのは自分でデフォルトが近いということを宣伝して回るような副作用があるのではないかと思います。

- ○吉川主査 最後の点は私も全くそのとおりだと思います。 どうぞ。
- ○岩本専門委員 補足する形になると思いますけれども、財政法第5条の書き方なんです

が、日銀に国債を「引き受けさせ」ではいけないと書かれておりますので、正式に言うと日銀が国債を「引き受けさせ」られることがいいか悪いかという話であって、日銀が主体的に直接引き受けるという話ではございません。財務大臣が国債を引き受けると日銀に言えば、日銀は政府の機関ですから、それは組織としては引き受けざるを得ないということです。それぞれの役員が個人の判断でどう考えるかは分かれるかもしれませんけれども、組織としては財務大臣が言えばそうせざるを得ないということになるわけですから、これはガバナンスの問題、更に先ほど言いました財政規律と財政金融政策のレジームの考え方の問題になってくるというところは大きな違いだと思います。

日銀が自らの金融政策として国債を増やすことが必要だと言った場合には、市場で買うあるいは直接引き受けるということの違いがないという言い方はできるかもしれませんけれども、そのようなやり方というのは財政法第5条の方で想定されていない、国債を「引き受けさせ」られるという状況が想定されていて、それを禁じているということが言えるかと思います。

- ○吉川主査 松山政策統括官、どうぞ。
- ○松山政策統括官 岩本先生の8ページのインフレが生じたときの実質債務の問題なんですけれども、ここで最後に書かれています、長期債があれば実質金利が一時的に低下して実質債務が軽減される、そういうメリットは確かにあるわけですけれども、ここでおっしゃっていることは、名目金利が上昇してくるまでの移行の過程、一定の期間においてそういうことがある。しかし、長期的に見れば実質債務残高を減価させるということはできないんだというご趣旨でしょうか。
- ○岩本専門委員 インフレが長期的に実質的にどう影響を与えるのかという問題点、1つ考えなければいけない問題はありますけれども、これは貨幣の超中立性と言われている問題なんですが、ほぼそういった実態経済の方で影響がないということであれば、中長期的には貨幣はベールであるというのがインフレ率に関しても成立するということが言えるかもしれないということであります。

実際はインフレが実態経済に影響を起こす様々な経路がございます。例えば税に関してディストーションが生じるといった経路がございますので、厳密に考えると何らかの影響があるかもしれませんけれども、全体像を把握する第一としては中長期的には影響がなくなるというとらえ方でいいかと思います。細かいところはなかなか数値的に把握しづらいし、またともかく日本の現状では非常に高い政府債務を減らしていくというところに関してはその分の影響というのは余り大きなものではないし、期待できるものではないということが言えるかと思います。

- 〇吉川主査 どうもありがとうございました。それでは、以上の議論を中間報告にしかる べく取り入れるということにしまして、時間も限られていますので。
 - どうぞ。
- ○岩田委員 イギリスとアメリカが行っている大規模のアセットパーチェスは、独立の

SPC というのをつくって、そこが売買することになっている。そこで例えばイギリスの場合にはイングランド銀行が長期の国債を買いますね。買って勿論ロスがあり得る、価格が途中で動きますので。そのときに出たロスについては財務省が補償するという条件の下でやっているんです。

日本の場合には、今、基金というのができていますけれども、特にそういうことにはなっていない。ここはロスのシェアリングの問題で隠れている問題ですけれども、常に存在していると思います。逆に言えば、どうしてあんなに大規模に短い期間に英米はやれて日銀はやれないかということともどこか関係していると思っています。

○吉川主査 どうもありがとうございました。続きまして、事務局から資料 5 の説明をお願いいたします。

○事務局 資料5の説明をさせていただきます。

2ページ、目次がございますけれども、この資料は、岩田先生のレポートはまだ途中でありますけれども、今までの吉川先生、井堀先生、岩田先生のレポートを組み替えて、事前に吉川先生からいただいた宿題なども踏まえて資料にまとめてございます。

「1. 成長、物価上昇と財政健全化」のところは主に岩田先生のレポート、2と3の部分は吉川先生のレポート、4、5、6は主に井堀先生のレポートを踏まえてまとめてございます。

3ページ目の「1.成長、物価上昇と財政健全化」、最初のポツで高い経済成長を実現すれば、財政が健全化するのではないかという指摘があるわけですけれども、その場合、税収が大きく伸びるのではないかということを根拠にしておられるわけですが、そこで税収弾性値について調べてみたということでございます。

真ん中ぐらいの○で 2000 年代以降については単純に平均すると 4 を超えるような税収 弾性値があるということで、これでかなり税収が上がるのではないかという議論なわけで す。

その下のポツでございますが、税収弾性値を計算するときの分母、分子の話でありますが、分母の名目成長率についてはゼロ近傍であって、非常に税収弾性値が振れやすいという点がございます。また、分子につきましても、税制改正の影響といったようなものがございまして、こうした2つの要因を取り除いてみると、一番下の行でございますけれども、税収弾性値はそれほど従来から大きな差はないのではないかということを議論してございます。

4ページ目、財政収支にどういう影響があるかということですが、先ほどのページは税収のことを申し上げましたが、歳出の方も当然影響があるわけでございまして、それについても考えようということでございます。

前提のところでございますけれども、成長率がgである場合に歳入弾性値がaとして歳入はag%伸び、歳出の方は歳出の弾性値がbとしてbg%、独立的な自然増cもあるとすると、bg+c%伸びるという場合に、財政赤字はどうなるかというのは真ん中にあります

ような式で示されるということでございます。ここで名目成長率gに係る係数がプラスなのかマイナスなのかというのが重要でございまして、したがって括弧内がプラスなのかマイナスなのか。マイナスであれば名目成長率が高いと財政赤字は減っていくという関係になろうかと思います。

この関係をまとめたのが5ページの表でございますけれども、それぞれの弾性値についてあり得ると思えるようなパラメータを入れてみてどのように動くかということでございますが、物価上昇につきましては収支は改善しないということでございます。これは歳入の方が物価上昇につれてほぼダイレクトに同じぐらい伸びるということでありますし、また歳出と歳入、現在において歳出の方が大きいということでございますので、そういうことから考えると、収支がむしろ悪化する可能性の方が高いと考えられます。実質成長率につきましても同じようなことを考えてみますと、歳出の弾性値が余り大きくないと考えられますので、実質成長率の場合には収支が改善すると考えられます。名目成長率についてはそれほどはっきりした結果ではありませんが、改善する可能性はあるのではないかと思っております。

6ページ目、成長によって財政収支が改善するという議論をおっしゃる場合にどういう ふうに構造財政収支というものを考えているかということでこの資料をつくっております。 これは OECD の推計でありますが、基礎的財政収支のかなり大きな部分が構造的な部分と なります。左の 2009 年のところが実績で 10 年以降が推計でございますけれども、2009 年のところで見ていただいて、8.2%のうち 6.1 が構造的部分、4分の3が構造的部分ということでございます。

また OECD の推計を右の方に載せておりますけれども、成長率が1%高まった場合にどういうふうに財政収支が改善するかということでございますけれども、日本については0.3%程度ということで割合低い方になってございます。これは失業給付とかそういったものが影響しているわけでございますけれども、ヨーロッパの方は非常に大きいという結果でございます。

7ページ以降は主に吉川先生にまとめていただいた部分でございますけれども、消費税引き上げと景気動向ということでございます。7ページにつきましては97年の経験をまとめてございますが、黄色で囲っている部分、97年の消費税引き上げについて、マクロ経済に与えた影響はいまだに見解が分かれる。ただし、最近の研究結果から考えると、97~98年の景気後退の主因とは考えられないとしてございます。

この最新の研究結果というのはこのページの下の方の最後のポツですけれども、家計調査のミクロのデータを用いた最近の研究によりますと、1世帯当たり月額で562円というような割合小さいマイナスの効果ということで、これを基にマクロの数字を考えますと、所得効果はマイナス0.3兆円程度、GDP比で0.06%というぐらいのオーダーでございますので、これぐらいであれば主因とは考えられないのではないかという議論でございます。

8ページ目は97年当時の数字を整理したものでございますので割愛いたします。

9ページ、ドイツの影響ということで、これは吉川先生から事前にドイツとイギリスについてもう一回調べてくださいという宿題でございましたのでまとめたものでございます。ドイツで VAT の税率を 2007 年 1 月に 16%から 19%に上げたということでございます。左の方のグラフを見ていただきまして、その前後で駆け込み反動があった。その後また戻っているという姿が見られると思います。成長率で見て、それほど落ち込んでいる姿ではございませんので、それほど大きな影響はなかったのではないかと思われます。

あと、ポツの2つ目のところの下線がございますけれども、VAT の引き上げのうち3分の1は社会保険料の引き下げに充てるということでございますので、そういう意味では3%分の1%分は社会保険料の引き下げということで、ネットの効果は2%分であったろうと思われます。

10 ページ目、いろんな評価を集めてみたわけですけれども、OECD のエコノミックアウトルックは 2007 年 12 月に出たものですけれども、2007 年第1 四半期へのマイナスのインパクトというのは、建設活動の急増などによって覆い隠された、余り見られなかったということだろうと思います。その後、付加価値税率の引き上げから回復した家計消費により経済は拡大したということで、余り否定的な評価はしていない。

次の IMF のものを見ますと、最初の 2 行目ですけれども、2007 年の成長は腰折れしなかったというような評価になっております。

3つ目の BUDESBANK Monthly Report というものを見ていただきますと、2つ目の ポツですけれども、2007年の好ましい経済環境の下で付加価値税率引き上げの景気抑制効 果にもかかわらず経済成長はトレンド成長率を大きく上回ったという評価でございます。

11ページ以降で英国の例を整理しております。英国では10年1月、11年1月に引き上げております。

①2010年1月の前に実は1年間だけ 17.5%から 15%に引き下げをしておりまして、それを戻したというのが 10年1月のものでございまして、それを更にもう一回上げたというのが 11年1月になります。

下の左のグラフを見ていただきますと、10年1月のときに駆け込みがあり反動がありということでジグザグしておりますけれども、全体的に 2008 年を底に上がってくる過程でこういう価格の反動があったということでございます。

11年1月の方はやや不規則な動きをしておりまして、そもそも 10年の第4クオーターのところで消費がマイナスになっておりまして、駆け込みがなかったということなんですけれども、これは12月の大雪の影響などによるものです。

11年の第1クオーター、第2クオーターともに消費がマイナスとなっておりまして、余り消費がはかばかしい動きをしていないということで少し要注意な動きということでございます。

12 ページ、いろんな評価をまとめてございますけれども OECD の 11 年 3 月のものによりますと、10 年の後半に減速して 11 年において低調という評価でございます。11 年 5 月

の次の OECD のアウトルックですけれども、10 年末から産出は減少したということで、その幾つかの中で財政健全化といったようなものも挙げられているということでございます。

そのページの下の方に注を付けておりますけれども、財政健全化として VAT 以外にもいろいろなことをやっておりまして、公務員の賃金引き上げの凍結とか歳出カット、これは4年間にわたって25%カットというようなことがあるということで、いろんな施策の組み合わせ、そのときの経済状況によって全体的にイギリスの景気状況は余りふるわないんですけれども、一応その理由の1つには入ってきてしまっているという状況でございます。

次に挙げてございますのが IMF でございますけれども、これも同じように成長はフラットになったという理由の中として、付加価値税率というものも入っているというのが現状でございます。

13ページ、これは今回の社会保障・税一体改革における消費税の効果についての考え方をまとめたものでございます。四角の中ですけれども、7割ぐらいの家計が流動性制約に直面していない。四角の下の表を見ていただきますと、流動性制約がどれくらいあるのかということをまとめておりまして、2~3割の方が流動性制約に直面している。裏を返すと7割程度の方はしていないということですけれども、したがって、こういった方は将来の増税の可能性といったことを考慮して消費も考えているでしょうということでございます。

今回の社会保障・税一体改革というのは、消費税収を社会保障財源に充てるということが従来以上に明確に書かれているわけですので、そういう意味からすると、こうした人たちはそれほど消費行動を変えないのではないかという考え方に立ちまして、消費税率の引き上げが経済に与える影響というのは小さくなるのではないかという可能性を指摘したものでございます。

14ページ、吉川先生におまとめいただいたレポートの中で消費税の引き上げのタイミングと引き上げ方について述べている部分でございますが、引き上げのタイミングは四角の黄色の中にございますように、成熟する前の勢いのある段階で始めることが望ましいのではないかということで、下の図の成長率が加速しているという潜在成長率を越えて成長率が底を上回っているような局面で上げるのが望ましいのではないかという考え方でございます。

15ページで上げ方ですけれども、一度に大幅に引き上げる場合には変動を増すということから段階的にやった方がいいのではないかということでございます。

16ページ以下、井堀先生におまとめいただいた消費税の逆進性の話でございます。生涯所得で見た消費税というのは、一時点の所得で見た場合と比べて逆進性が小さいのではないかと。

ポツの3つ目でございますけれども、生涯所得で見ると消費税は比例税であるという考え方があるということでございます。図表の右側で見ていただきまして、これは大竹先生・

小原先生がやられていた生涯所得で見た場合の消費税の負担というものです。同様の手法によりまして、大竹先生はたしか古いデータでございましたけれども、それを 2009 年の「全消」のミクロデータを使ってもう一回やり直したものということでございます。赤い点線のものが右上がりになっております。これを余り強調するつもりはないのですが、少なくとも右下がりで逆進的にはなっていないということでございます。

17ページ、逆進性を是正する場合に緩和策として軽減税率を導入するときの是非ということですけれども、これは軽減税率よりは還付措置でやった方が有効であろうということで、グラフで示しているような姿になっております。

一番下の折れ線というのは5%のものですけれども、5%を10%に上げるというのが一番上のラインにまいりまして、それに軽減税率を入れた場合がこの点線になるわけですけれども、それほど傾き自体は変わらない。そこに還付措置を入れますと、この太い黒線のような形で逆進性が緩和されるというものでございます。

18ページ、格差の話として、消費税の逆進性自体ある意味で大きく取り上げられすぎなのではないかなということで、家計の負担全体を示しておりますけれども、消費税の負担というのは黄色い部分でありまして、この黄色い部分の太さが所得階層によって違うということが消費税の逆進性の議論ですけれども、それよりは負担全体をとらえて大きく制度全体を見ながら格差に対応した方がいいのではないかという議論でございます。

19ページにつきまして格差の現状ということで、各種指標で見た格差、ジニ係数などをまとめてございます。大体上昇傾向にございますけれども、足元で少し鈍化したような兆しも見られるというものでございます。

20ページ、吉川先生が先週の有識者会議で言及されていたものでございまして、昔使ったグラフでございますが、最近のデータも踏まえて更新をしてございます。富裕層所得ランキングで見て最上位の 0.1%の所得の人が全所得に占めるシェアがどうなっているかということでございますけれども、アメリカとかイギリスなどではそのシェアが非常に高まっているということでございます。0.1%程度で大体8%程度でございます。これが仮にトップ1%だとすると、シェアは20%を越えるようなものになっておりまして、その主な原因としては、賃金・俸給が非常に拡大しているのが要因となっております。かつて1920年、1930年といった時代は資本所得の寄与が大きかったわけです。むしろ現在においては賃金俸給の方が拡大の要因になっているということですが、フランスのような大陸、ヨーロッパ、北欧であるスウェーデン、日本もですけれども、そうした傾向は見られないという点を整理してございます。

21 ページ以降、アメリカの貧困についてデータを整理してございますが、これも吉川先生からいただいた宿題でございまして、米国の家計の実質中位所得というのは、2007年から下がっておりまして、対比で言いますと 2010年は 6.4%下がり、一応ピークは 1999年ですけれども、7%下がっているということであります。貧困率につきましては、足元で15%ということでございまして、かなり高い水準ということで 93年、82年、83年、昔で

すと65年と並ぶような水準になっております。

22 ページ、アメリカの医療の保険加入率ということですけれども、足元で 16.3%ということで、ボトムの 13.1%から 3 %近く上昇しているという状況でございます。振り返って日本のところの数字を右側のグラフで整理しておりますけれども、足元で 200 万人を超えておりまして、ボトムが 93 年の 88 万人ということでございますので、約 2.3 倍になっているということであります。

23 ページは相対的な貧困率というものを OECD 各国で整理したものということでございます。

日本が右から4番目にございますけれども、これは国民生活基礎調査に基づいたものということでございます。一応これが公式な統計ということなんですけれども、データを変えて全国消費実態調査によりますと 9.5%ということで、OECD 平均とそれほどは変わらないものとなるということです。

24ページ、データの基礎が多少ありますということなんですけれども、国民生活基礎調査ですと 70 歳以上の割合が高く、また所得分布においても少し低所得者の方が多いというような事情が作用しているものと思われます。

25ページ以降、格差の話を少し消費税の話と絡めて整理したものでございますけれども、消費税を1兆円増税して社会保障に充てた場合、受益と負担はどうなるかということなんですが、赤線がネットの受益でございますけれども、消費税は確かに逆進的ではあるんですけれども、社会保障で返ってくる、受益をするということを考えると、ネットの受益では逆進性ということは見られないという形になります。

26ページは世帯類型別ということで、これは以前与謝野大臣からのリクエストでおつくりしたものでございますけれども、36の類型にわたって同じような受益と負担を計算したものというものでございます。受益につきましては社会保障だけではなく教育とか政府の一般的な公共サービスについても公共事業を含めて一応受益を計算しているというものでございます。

一応 36 類型で世帯数の8割方をカバーしておりますけれども、受益の大きい順に上から並べておりますが、一番上の方が高齢者の方が多く、10番目ぐらいのところでは40代夫婦2人とか、夫婦子ども2人とか、子どもがいるとかそういう形で受益をしているものということなんですけれども、一番下の方を見ていただきますと、単身とか共働きというような形で、こういった世帯についてはネットで負担があるということでございます。

27 ページ以降、分配の話をマクロの姿と同じようにしましょうということが OECD の 取組みでございまして、それをやっているものの紹介でございます。

28ページで例えばマクロの数字をコントロールトータルといたしまして、全国消費実態調査で 10 分位に分けた場合の姿というものを計算しているものでございます。これは御参考までに見ていただければと思います。

以上、資料5でございますけれども、時間のないところ恐縮でございます。資料5-2を小塩先生から提出をいただいておりますので、それも併せて御紹介させていただきます。小塩先生には実は次の資料6とか7についてのコメントということなんですけれども、どちらかというと資料の数字的な話でございますので、ここで合わせて御紹介をさせていただきます。

「1. 消費税の逆進性について」ということで、消費税の逆進性は必要以上に心配されている。10%程度の消費税であれば、逆進性は所得税・住民税の累進性で十分相殺できてしまう点も認識すべきということがございます。

下の方ですけれども、低所得者層では、むしろ社会保険料負担の重みの方が重要。社会保険料を支払わないと社会保険のメリットを受けられないのだから、いわゆる排除原理。低所得者層にとっての社会保険料の重みは消費税の逆進性よりはるかに深刻な問題。

2ページ目、逆進性がとりわけ問題なのは、非正規雇用者にとっての社会保険料の負担。 国保・国年の保険料の定額部分の存在は全く是認できない。所得との連動性の高い消費税 の方がまだましという議論もあり得るということで、グラフをいただいております。

「2.格差問題について」。格差問題への対応について、消費税のみに限定して議論するのは適当ではないというのはそのとおりだが、格差指標・貧困指標の計算に関しては、直接税・社会保障負担・社会保障給付を考慮した可処分所得が注目され、間接税は計算の対象外となる点には注意されたいということでございます。

3ページ目、日本では格差拡大よりも、全般的な貧困化の方が重要。勝ち組、負け組の 二極分化がなく、みんな仲良く貧乏になっている。格差指標が目立った上昇傾向を示さな いのはそのため。問題にすべきは格差ではなく、むしろ貧困、とりわけ子どもの貧困の貧 困さは先進国の中でも目立つ。

日本の所得格差・貧困指標は、当初所得ではなく再分配所得ベースで顕著。要するに日本の再分配政策は非効率。資料5の22ページでは、統計のよって結果が異なるという話よりその点を示すべき。現行制度は、支援する必要のある者を支援せず、支援する必要のない者を支援しているということで数字をいただいてございます。

最後の点につきましては、資料 5 - 3 で井堀先生にまとめていただいた資料の中で関連 する部分がございますので、参考までに配っております。

以上です。

○吉川主査 どうもありがとうございました。以上、中間報告の材料ということだと思います。何かコメント等ございますか。

岩本さん、どうぞ。

〇岩本専門委員 消費税引き上げのタイミングについて 14 ページにグラフで示されていますけれども、ここの考え方と経済学の考え方が合致しているのかどうかということに関して少し違和感があります。

この景気循環のところはサインカーブで考えるとすると、GDPギャップという水準の動

きとサインカーブの接線で成長の動きというのはちょうど 90 度ずれるわけです。それで消費税を導入する初期の段階で短期的にネガティブな影響が生じて、恒久増税なのでやがては中立的になるという設定だとすると、一時的なネガティブな影響をどこで吸収するのがいいのかと考えた場合に、経済学では GDP ギャップの水準のところで評価するのが普通だと思いますので、これは GDP ギャップが上の方に出ているところです。そこで吸収するというのが望ましいというのが自然な考え方なのかなと思います。

ただ、ここでやっているのは、成長率が上向いていって伸びていっているというフェーズだという扱いのように見えるので、それはどのような理由によって経済学的に正当化されるのかなというところがここに書いているところから私は読み取れないという感じがいたします。

強いて考えれば、さまざまな人は成長率を念頭に置いて議論しているということで、皆さんの認識が GDP ギャップという水準ではなくて成長率の方にあるということで、景気のとらえ方について 90 度分のずれがあるということに合わせているという考え方もあるのかなと考えると、これは経済学的な考え方ではなくて、むしろ国民、納税者とのコミュニケーションの図り方でこういうのが出ているということを少し考えたんですけれども、そんなことでよろしいのでしょうか。それともちゃんとした理由があるのかというのが気になりました。

○吉川主査 岩田先生からもお話があるかもしれませんが、とりあえず私の方からします。サインカーブというのは勿論イメージで、1つはここにも書いてあるんですが、色で囲ってあるところでは成長に勢いのある段階で引き上げを始めることが望ましいということなんですが、段階的に上げなければいけないというのが今後1つの要請だということですね。1回で、つまり5~10の場合5%上げる、一気にある年上げるというのではなくて、イメージ的には多分2+3ないしは3+2で2段階で上げていくということを前提とすると、水準の上の方に出ている期間がどれぐらいあるかということにも実は依存する。このイメージ図はそもそもポテンシャルが直線で、しかもサインカーブ的な曲線になっている部分が水面上に出ている部分の期間がどれくらいあるかということにも依存する。段階的に上げていくということが望ましいというのはコンセンサスだとすると、確かに水準論からすれば早めということで岩本さんは早すぎるのではないかという御指摘だと思うんですが、成長率がかなり高い段階で第1回目を上げ始めた方がいいのではないかというのがここでの議論だと思います。

岩田先生ももしあれでしたら。

〇岩田委員 余り追加することはありませんけれども、IMFの方が1か月前、財政のシミュレーション結果を持ってきた。 $2\sim3$ 時間シミュレーションをやった担当の方とお話しした。要するに4つのSが必要で、スピーディにやる、ステップワイズにやれ、あと、サステインド、シンプルで4つ。ケースは2つぐらいやっているんですけれども、引き上げ幅が大きいと影響が大きくなりすぎるので、一つのケースは1.33%とすごく歯切れが悪い

数字でやっている。DSGE モデルというのは今はやりで、それに財政部門を付加して効果を見るということをやっているんです。

1つおっしゃっていたのは、そういうステップワイズで早めに上げると先行きのデット が下がってくるのでリハビリテーション効果があって、非ケインズ効果というのか、むし ろ増税後には成長率が高まりますというのが売りポイントだったように思います。私自身 は景気の局面を余り気にしていると永遠に上げられないかなと思っている。これはポリテ ィカルなフィージビリティですけれども。一方、本当にグローバル危機が来てしまうとい うときに上げるのはつらいような気がする。つまり、エスケープクローズが必要だが、余 り緩くしてしまうと意味がなくなってしまうけれども、基本的には毎年上げていく。1% ずつというのは事務的には嫌だとおっしゃる方は多いんですけれども、在庫循環的な意味 の普通の景気の局面は気にしないで中長期的に1%ずつ上げてく。何か異変があったりし てそのときはサスペンドしてもいいとか、途中1年お休みしてもいいというようなぐらい のことでやらないと、ベストタイミングを選んでいると現実の政治のプロセスの中ではも うできないような気がするんです。その意味ではある意味では早めにやった方がいい。 ○吉川主査 今、細かいことですけれども、1%ずつというのは確かに実務的にはいろん な問題が指摘されていて、調整する側も大変でしょうし、本当に細かいことで言えば商店 のレジみたいなものもあるでしょうし、もう一つ言われるのが、1%ずつだと取引関係で 消費税というのは今までは付加価値税ですけれども、いわゆる弱い立場にある人は転嫁で

○岩田委員 もう少し我慢しろと。

〇吉川主査 1%ぐらいはお前が何とかしろという形で転嫁できなくなるというのが声としてあるということですね。そこら辺詰める必要があるのでしょうけれども、したがって、仮に5%上げる場合に 1×5 年というのは実務的にはどうもそれは困るという声も大きいので、2+3とか3+2とかそんな感じかなと思いますが、それはそれとして岩本さん、とりあえずいいですか。

きなくなるとかというのが指摘されていて、それは実際の中小企業とか取引業者の。

先に井堀さん、どうぞ。

○井堀委員 この 14 ページの資料は、引き上げを始めるということの意味は必ずしもその時点で消費税が上がるということではなくて、消費税を上げるという法律が通るということかもしれない。要するに消費税を1年ぐらい前に決める必要があり、決めた後、実際に消費税を上げるというのは多少時間がかかるので、景気が一番底のところで消費税の引き上げを決めれば、1年間経てば景気が少しよくなっているという意味もあるのではないか。実施のときに時間がかかりますから、引き上げのタイミングというのは、必ずしもそのときに消費税が上がっているというよりはむしろ消費税を引き上げるということを決めるということかもしれません。そうすると、若干タイムラグがある。

もう一つは、そうではないとしても、消費税を引き上げた段階というのは駆け込み需要 がその前にあるので、多少増税の負担がマクロ経済にとっては緩和できるわけです。要す るに在庫で安いときに耐久消費財を買える。それで多少増税の緊縮圧力が緩和されるので、それが在庫からなくなってくると消費税の本体がそのまま税率として上乗せしてくるので、課税平準化の考え方から行くと、消費税を引き上げたときに直ちに消費税の負担がそのままかかってくるというよりは、それから少し時間が経って負担が徐々にかかってくる。景気がある程度悪いときに消費税を引き上げると、それから少し時間が経ってから消費税の負担の重みがかかってくるとすれば、景気がいいときに多少負担が平準化されるということもあり得る。だからといって岩本さんの議論に完全に反論しているわけではないではないのですけれども、消費税を景気が悪いときに上げるということは必ずしもそのときに負担が集中とは言えない状況もつくれるので、余りそこは気にする必要はないのではないかと。

私の意見は、岩田先生と同じように、余り景気動向にかかわらずに徐々に消費税を上げることにコミットした方がすっきりするのではないかということです。

○吉川主査 岩本さん、どうぞ。

○岩本専門委員 景気動向にかかわらないというのも1つの考え方なので、そうすると14ページもそもそも成り立たないことになってしまいますねということだけ指摘しておきます。もしここのページで色つきで囲んである文書が吉川先生のおっしゃる話、段階的に上げていくためには時間がかかるということを念頭に置いているのであれば、先進諸国の多くの例に見られるようにというのがそれに当てはまるのかどうかというところは文章としてはチェックしなければいけないのかなという気がします。

この2つのポツというのがここに囲っている文章をサポートする意味なのかなと見ると、 そうではなくて最初の文書はただし書きのようなもので、これに注意しなさいという意味 で、2つ目の方は囲ってある文書をサポートしているような文章という読み方でいいので しょうか。

○吉川主査 岩本さんが今おっしゃったので言えば、景気などどうでもいいという考えはとっていないということだと思います。岩本さんは、水準の方が重要だということだと思うんですが、恐らく岩本さんも水準で言えばピークよりは前の方がいいだろうというのには同意されるんですね。このイメージ図で言うと、リニアな線がありますね。このポテンシャルのリニアの右上がりの線の曲線の方が上に出ている方が好ましいというのが岩本さんの御議論だと思うんですが、このピークのところがありますね。それよりは前の方がいいだろうと。水準の上に言っていればピークを越えていてもいいんだという議論ではないわけでしょう。

○岩本専門委員 要するに先ほど言ったように経済学として水準だけに着目して考えるのか、それとも景気、成長率を見てコミュニケーション論として考えるのかということで考え方が違ってくるというのが私の整理であります。水準論であれば、わかっていれば山でそれを相殺するのが一番いいはずです。

○吉川主査 でも、それだけの悠長なものではないと思います。ピークに達しているとい

うことはそこから落ち始めるわけだから、落ち始めるところで上げるのが一番いいと。つまり、消費税を上げればイミディエイトに GDP は下がるはずだから、GDP ギャップが一番ポジティブで上がっているピークのところで上げるのが一番いいのだというのは今岩本さんがおっしゃったように。

- ○岩本専門委員 上げるタイミングと効果が出るラグの話というのですか。
- 〇吉川主査 そうですね。とにかくどこで上げるのがワイズかということに関して岩本さんは。
- ○岩本専門委員 ラグがあるのであればピークの前ということで。
- ○吉川主査 そこにアンサーテンティーや何かがあるということも加味すれば、恐らくピークでこれから落ちていくというところで上げるのがベストだということには多分ならない。しかし、岩本さんの御意見はいわゆる水面上に出ている部分で上げるのがいいんだというお考えですね。
- 〇岩本専門委員 正確に言うと、ネガティブな効果が出るタイミングはどこが適切かというと、上に出ている部分で、しいて言えば山の部分である。あとはそれの効果が出るまでのラグを考えて上げるタイミングというのが決まるということになった場合に、その決まるタイミングは景気の底という、ここまでは早くないのではないかなと。
- ○吉川主査 私の考えだと、ピークより前だということを認めれば、そこから先の違いは 微妙なところだと思います。つまり、GDP ギャップがポジティブかネガティブかというと ころでは確かにありますけれども、実際上物すごく GDP ギャップが大きいが、しかし、成長率は高い、だからいくのかとそこは判断、ジャッジメントの問題というのはあると思います。ここでの私たちの考えというのはとりあえず景気というのはどうでもいいかと言われればそうは考えていない。一応どういうところでやるかというのは勿論、判断である。 そのときに岩本さんは同意されないということだと思いますが、いわゆる水準というよりは変化率の方だと。

ただし、変化率といっても、変化率が一番高いというのがこのイメージ図だとサインカーブだと先ほどおっしゃったんだけれども、文字通りのサインカーブであればまさに 90 度のずれが出てくるというのはそのとおりだけれども、現実にサインカーブかどうかというのはわからないわけですから、そこのところは水準のピークよりは前のところ、ただし、確かにおっしゃるとおり、GDP ギャップがポジティブかネガティブかという違いは厳然としてありますね。我々のここでの立場というのは GDP ギャップがどれだけネガティブにやるかという問題は確かにありますけれども、若干 GDP ギャップがマイナスだったとしても成長率が高ければゴーサインを出してもいいのではないかというのがここでの立場です。

よろしいですか。大分時間が押しているんですが、最後にこのワーキング・グループの 中間報告に向けての議論をしなければいけない。まず私の方から資料6という縦長の1枚 紙、中間報告(イメージ)があると思いますので、簡単に御説明させていただきます。 冒頭、中間報告の目的として財政・社会保障の持続可能性に関する議論の中で主な論点と考えられるものについて、このワーキング・グループの構成員が共有できる標準できる見解を示すことを目的とするものだとうたっております。

柱立てとしては、これまでの報告書の内容を整理して、まず第1に「1. 財政健全化と 景気・経済成長との関係についての考え方」。

- (1) 成長、物価上昇により財政健全化を行うとの考え方について論じる。
- (2)消費税率引き上げと景気動向との関係。
- 「2. 格差問題についての考え方」。
- (1)消費税の逆進性への考え方。
- (2) 格差問題への対応ということを報告書の中で論ずる。

以上、これがイメージですが、この柱立てに基づいて記述した中間報告のたたき台というのが資料7、ホチキス止めしてあります。このたたき台を事務局の方から報告していただきますので、これに基づいてまた御意見をいただきます。

では、お願いします。

- ○事務局 それでは、資料7でございます。簡潔に御説明いたします。
- 「1. 財政健全化と景気・経済成長との関係についての考え方」で「(1) 成長、物価上昇により財政健全化を行うとの考え方について」ということで、最初の○2つは主に岩田先生にまとめていただいたようなレポートの内容を要約してございます。

物価上昇や名目成長によって大きな自然増収を期待することは適当ではないということで、ただ、実質成長率が高まる場合には、財政収支が改善する可能性が高まるということでございます。

次の○2つは、今日、岩本先生からいただいたようなお話をまとめて入れる所と思って おります。

5つ目、したがって、民間需要主導による実質成長の実現が不可欠である。ただ、高い成長が実現してもそれだけでは財政健全化は不可能ということで、次の○、実質成長の実現に加え、歳出の見直し、新たな税負担を併せた3つを同時に推進していくことが必要ですとしております。

最後の〇ですけれども、構造的な赤字の改善については、課税による負担をできるだけ 平準化するという観点を踏まえて早期に取り組むことが適切と。なお、景気への配慮が必 要な状況が生じた場合には、短期と中長期の政策運営を区分し、構造的な赤字の改善努力 とは別に景気への対応を考慮することが望ましいとしてございます。

「(2)消費税引き上げと景気動向との関係について」ということで、最初の〇は過去の引き上げについて景気後退の主因ではないのではないか。ドイツ、イギリスの例に触れてございます。

次のページ、社会保障の安定財源を確保するための消費税率の引き上げは、結果として 経済に与える影響も限定的になる可能性があるのではないかという考え方を示してござい ます。引き上げのタイミングですけれども、今、御議論がありましたけれども、景気が成熟する前であることが望ましいとここではしてございます。段階的な税率引き上げが望ま しい。

「2. 格差問題についての考え方」ということで、(1) 逆進性のところは井堀先生にまとめていただいたものを2つの○で要約してございます。

生涯所得で見た場合には、逆進性が小さいのではないか。軽減税率をするというのは非 効率ではないかということです。

(2) 格差問題への対応についてということで、最初の○は格差問題については総合的な観点から対応すべし。

2つ目の○は富裕層への所得集中が進むといった状況にはない。ただし、長期的には格 差は上昇傾向であります。

3つ目の○は、受益と負担を併せて議論すべきではないかということ。

最後の〇ですけれども、税制・社会保障制度の改革が所得分配に及ぼす影響のさらなる 分析が必要だと。真に絞って重点的に給付を行うべしということでございます。

以上です。

- 〇吉川主査 どうもありがとうございました。では、またどなたでもコメントとか御意見とか。
- ○岩本専門委員 引上げの望ましいタイミングについて、ここのワーキング・グループのメンバーで意見がまとまるのかどうか。むしろそれが明確にできるのかどうか少し疑問なんです。ここが一番望ましいですよという書き方になってしまうのかどうかというのはこの段階では気になります。ここからもう少し文章をいろいろと補足されると思うんですが。○吉川主査 具体的に言うと。
- 〇岩本専門委員 今たたき台で書いているのは1行、引き上げのタイミングについては景 気が成熟する前であることが望ましいと。
- ○吉川主査 消費税についてですね。
- ○岩本専門委員 そうです。 2ページの 2 つ目の○、今、 1 行だけあるので、吉川先生の補足の説明を踏まえればある程度説得的な形になるかもしれませんけれども、この中でどういうふうな形で書かれるのかというのがわからないので、今は何とも言い難いんですけれども、心配もいろいろとあるということです。

井堀先生、岩田先生がおっしゃったこと、私も思っていることというのは、先の景気のここはわからないわけですから、完全にわかればタイミングというのは望ましいところを決められるんですけれども、実際実行する場合に望ましいタイミングを選ぶということはほぼ不可能ではないのかなという気がいたしますので、我々はそのことは触れておかないと専門家として責任があるのではないかなという気がいたします。

〇吉川主査 どうもありがとうございます。重要な問題だと思うんですが、幾つかのこと があるんだと思うんです。第一に先ほど岩本さんが少しおっしゃったんだけれども、消費 税を上げないとだめですねという方向での報告書なんですが、景気は全く考える必要はないというのも論理的にはあるかもしれません。私の今の言い方というのは強すぎるかもしれませんけれども、今の具体的な日本の状況あるいは日本のまさにポリティカルエコノミーからすると、景気という言葉がエクスキューズになっていつまで経っても上げられなくなる危険性すらあるということを多分先ほど岩田委員、井堀委員、ちらっとそういうことも指摘されたと思います。そういう問題も第一にありますね。

ただし、恐らく2人もポリティカルエコノミーとしてはそういう問題があるんだけれども、もう一方でエスケープクローズというようなことも先ほどどなたか指摘されたわけで、文字通り客観的に景気はどうでもいいんだということでは恐らくないんだろうと思います。したがって、エスケープクローズということとも関係しますが、ポリティカルエコノミーは別として、確かに消費税の実際の引き上げについてはマクロ経済の動向をしっかり見るべきだということが1つあるんだろうと思うんです。

その場合に、次にどういうところで上げるべきかというのが先ほど議論になりました。 これは水準なのか成長率なのかという問題。

第3番目には実際の景気判断がどれくらい正確にできているのか。また、そこにアンサーテンティーがどれくらい伴うのかという問題がありますね。それは事前にどれぐらい予見できるかという現状だけではなくて、予測ということになると正確に予測するというのは更に難しくなってくる。その場合に先ほどから出ているエスケープクローズというようなことをどのようにシリアスに考えるのかということがありますね。

ですから、ポリティカルエコノミー的な側面を別にすれば、消費税の引き上げというのはマクロ経済の動向、いわゆる景気を全く考慮する必要なしというのは恐らく少数意見である。それはそれなりに take into account すべきだという立場に立つと、次にどういうタイミングでという点について、先ほどイメージ図で我々は議論したわけです。ここでの議論は当然あって、岩本先生が若干違ったお考えだったろうと思います。

繰り返しですが、実際の景気判断、とりわけ予測が難しいということを踏まえてどういうエスケープクローズその他どういう仕掛けが必要になってくるか、あるいは設けるべきなのか、それは設けるべきではないのか。このような議論が必要になってくるかなと思います。そこら辺、中間報告に向けて少し詰めた記述というのが必要になるかなと思いますが、どうですか。

○松山政策統括官 吉川主査とご相談し、資料7の1ページの下から3番目の○、(1)の最後の○を記述しています。構造的な赤字については構造的にコンスタンストに早期に取り組むことが必要で適切ではないか。岩本先生が触れられていた平準化の議論が前提とされています。景気への配慮については消費税引上げのタイミングの問題とは別に、景気対策、金融政策、そういう小回りの利く政策手段を別途考えるという整理もあり得るということです。今、御議論のありました(2)の引き上げのタイミングの議論と、この構造政策と景気政策の関係の2つについて、よく御相談して整理させていただきたいと思います。

〇吉川主査 大変重要な問題だと思うんですが、先ほどから出ているいわゆるポリティカルエコノミー的な側面というのは日本の政治状況を考えるとどこまでも逃げる、先延ばしするというか、議論そのものすら先送りされるということでは困るというのは恐らくこの委員会のコンセンサスだと思うんです。

ですから、何らかの形で政府がここで言う構造的な赤字とか、いわゆる長期的な問題解決に向けて、長期的なあるいは中長期的な、今の政府の表現で言えば 2010 年代半ば、消費税引き上げにコミットすることを強く求めて、しかし、そこから先が微妙なんですが、何らかの形でエスケープクローズ、景気判断をしっかりしながら何らかのエスケープクローズ的なことも提案するのがいいのかどうか。それは結局エクスキューズになってしまうからよくないという立場もあると思うし、そこら辺も少し議論するということでしょうか。岩田先生、どうぞ。

〇岩田委員 今のお話を伺っていて、GDPのギャップのレベルというのは大体5年ぐらい経つと物すごい変わってしまうんです。後追い的に変わってきますので、そうするとギャップのレベルで見ているとすごく間違ってしまう可能性があるというのが FED のエコノミストが一生懸命どのくらいテイラールールも変わってしまうかという論文を書いているんですが、そういうことも起こり得るので、それよりは私は成長率、ですから潜在成長率が幾らなのか、成長パスの角度がどのくらいなのか、それと翌年に例えば見通しで仮に潜在成長のパスが1%だとしますね。それを上回る2%というのが来年予測できるということであれば、言ってみればスピードリミットといいますか、潜在成長率と現実の予想される翌年の成長率の大小関係を見て、それが上回っているようであれば続ける。消費税を上げることを続ける。しかし、現実の成長率が翌年潜在成長率を相当下回る、ゼロぐらいになってしまうかもしれないとか、もしかしたらマイナスとか、そういうような場合にはサスペンドすることも認めるとか、そういうようなルールでやっていくというのは1つの考え方だと思います。

〇吉川主査 今、岩本先生、岩田先生からいろんな話をしていただいて、大変生産的な議論だと私も思うんですが、時間の制約があるので、やはりこの消費税引き上げの議論にとって大変重要なポイントだと思うんです。現状、この委員会の先ほどの資料でも例のS字型のイメージ図の段階で、水準か成長率かというイメージ図で水準よりは成長率で行こうと、経済に勢いのあるうちにとかの辺りで議論が止まっていますね。止まっているんだけれども、それだとやや不十分ということで、今の議論を踏まえてそもそも引き上げというのはあの図で言えば実際に始めるタイミングとして書かれている図だと理解していますが、しかし、コミットするタイミングというのも確かにあるわけで、恐らくこの委員会の立場からすると、コミットメント自体は政府が今 10 年代半ばまでにということまで言っているわけですから、できるだけ早くコミットして、それで実際の引き上げについては、景気の関係で一体どういうようないわゆるエスケープクローズ的な仕組みでやるのがいいのか。

イメージ図で水準と成長率と言っていますが、今、岩田先生から GDP ギャップという

のは概念としては経済理論の上でわかりやすい重要な概念なんだけれども、実際の計測ということになると成長率よりは精度が落ちてくるという問題もあるんだと御指摘もいただいているわけなので、そういうようなこともきちっと踏まえて、もう一段イメージ図から一歩進んだ議論というものをできれば中間報告でやるのではないでしょうか。

場合によっては具体的にこうしたらいいと決め打つのではなくて、イグザンプルとしてこういうアイデアがあるではないかという形でも良いので、先ほど岩田先生が言ってくださったようなことを挙げるとか、ともかくそこら辺を少し限られた時間の中でもう一歩、二歩、この点を進めるということではないですか。どうでしょうか。

○松山政策統括官 社会保障・税一体改革の成案という政府・与党間の合意では、経済状況を好転させることを条件として消費税を引き上げるとしています。

この点についてワーキング・グループとしてお考えを整理していただければと存じます。 〇吉川主査 ただ、そこを次に、好転を条件にみたいな、ただその文章で言うと、先ほどから岩田先生あるいは井堀先生が懸念されているように、単なるエクスキューズで終わってしまうという懸念があるというのは恐らくこの委員会の我々委員の気持ちだろうと思うんです。

先ほど岩本先生と我々の間で例のイメージ図をめぐって実際に議論があったぐらいなわけですから、そこについてもう少し詰めてこういう考え方というのはあり得るのではないかと、こういう論点があって、例えば具体的にこういうプログラムが考えられると。具体的なアクションにつながるような、先ほど岩田さんがおっしゃっていたような、それが成長率に関して具体的なものだったと思うんですが、もう少し具体的な議論をしないと好転を上限にいいですよというのは、むしろそのままエクスキューズで終わってしまうというポリティカルエコノミー的な意味での懸念材料になるという感じがするのではないでしょうか。

○齋藤政策統括官 手短に景気判断をしなければいけない立場から申し上げると、このサインカーブを見ながら議論すると、非常にタイムリーにピンポイントでいろいろと判断ができると思いがちなんですけれども、先ほど議論がありましたようにアンサーテンティーというのは非常に大きな要素で、1つは潜在成長率の問題がありますし、それに関連してGDP ギャップがどうなっているかという点についてもかなり幅を持って見なければいけません。さらに、例えばレベルで一番景気の山でやるというのがいいとなっても、山が判定できるかというと、恐らく必ず事後的になってしまう可能性は高いわけです。

ですから、月例経済報告でもそうだし、勿論、景気動向指数研究会で判断するとしたらもっと遅くなってしまうわけですけれども、景気の山についてもかなり幅を持って判断せざるを得ないということも含めていろいろお考えいただく必要があると思います。

○吉川主査 多分先ほどの岩本さんのお立場からすれば、それならそれでそういうことを もっとちゃんと書けということだろうと思うんです。ですから、繰り返しになりますが、 例のイメージ図の段階で止まってしまっているような感じで、必ずしも水準ではなくて成 長率の方で行きましょうというくらいのレベルに止まってしまっているんですけれども、 それだと恐らくこの委員会の中間報告としても不十分と、極めて重要なポイントについて 大変不十分な報告をして終わってしまうようなことになるので、もう少し委員の方々がお っしゃったようなことをきちっと書いて、こういう点を考えて、しかし、そういうことも 考慮に入れてコミットメントは早くしろという形で、こういうところに注意しながら、あ るいは条件づけながら実際にボタンを押すのはあれかもしれないけれども、コミットメン トは早くしろという形で報告を少し進めたらと思います。よろしいですか。

どうぞ。

- 〇岩田委員 もう一点よろしいですか。構造的な件ですけれども、税収弾性値は高くないわけですね。成長率もそんなに高いのは見込めないと、そこで自然増がありますと発散してしまうというのは1つのインプリケーションだと思っているんです。そのときにどこをブレイクスルーするかというと、ずっと考えているんですが、自然増は高齢化であるんですが、少子化で、あるいは人口全体が縮小することで減る部分もあるはずなんです。
- ○吉川主査 今、お話になっているのは歳出の方ですか。
- ○岩田委員 歳出の方です。構造的な赤字というような部分について、自然増だけがあって自然減がないと非常につらい。なぜそういうことを言うかというと、10年ぐらい前にブローダ・ワインシュタイン論文というのがあって、2050年だったか、そのぐらいまでの長期のエクササイズをやって、それほどは大変ではないと。その主な理由は子ども1人当たりの教育費は、子どもの数が50年ぐらいになると減っているので、その分は歳出が減ってもいいはずではないかというんです。その減った分を引いていくと、何とかつじつまが、これは勿論増税とかやらなければいけないんでしょうけれども、全く破滅してしまうようなことではないということを書いた論文がありまして、そういうこともよく精査する必要があるのではないかと思うんです。自然増自体も精査する必要があると思っているんですけれども、どういう理由で自然増になっているかです。
- ○吉川主査 自然増というのは歳出の自然増ですか。
- 〇岩田委員 歳出の自然増。どういう根拠で組み立てられていてこれで上がっていますと、だけれども、それだけ言ってしまうと希望が無くなってしまうんです。 いつまで経っても 永遠に税率を上げていかなければいけない。 そこは逃げ道というか一筋の光明をどこかに 残しておかなければいけないのではないかと思うんです。
- ○岩本専門委員 それを言い始めると制度改革で社会保障と税の一体改革の中で子育てに 7,000 億円付けているという辺りも本当に必要なのかというのは疑問に思っていますが、 これは今この場で言っても仕方がないので意見だけ言うことにしておきます。

全然別ですけれども、1点簡単なことですが、小塩先生が資料の中で指摘していますが、 貧困について問題にすべきは子どもの貧困であるということは私もそのとおりだと思いま して、これは今日のたたき台で〇にするまでのポイントではないかもしれませんけれども、 どこか1文でも入れていただいて、これが抜けてしまいますと貧困問題に関する見識が疑 われるという事態になりかねないのでお願いしたいと思います。

○吉川主査 どうも御指摘ありがとうございました。それは勿論テイクノートということです。それでは、よろしいですか。活発な議論をいただいて、事務局には時間のコンストレイントがあると思いますが、もう一段少し具体的に踏み込んでタイミング等のところへ行くということで行きたいと思います。ですから、そういうことでたたき台の修正をして、メールで皆様方には再度御相談させていただきます。その上で次回の経済社会構造に関する有識者会議で私から報告したいと考えております。

有識者会議の方は次回が大体いつでしたか。

- ○松山政策統括官 17日の予定です。
- 〇吉川主査 17日ですね。今日は7日ですから、約10日ということですから、10日間に皆様方にも先ほどのようなところで少し事務局からメール等その他で御指示を仰ぐということで、是非とも重要な報告ですから今日の議論を十分に反映したものにしたいと思います。

なお、資料 $5 \sim 7$ は中間報告に向けた議論の資料ですが、本日の御意見も踏まえて修正する部分もありますので、当面、資料 6 のみを公表とし、資料 5 、7 については非公表扱いとさせていただきたいと考えております。

では、時間を大分超過してしまいました。当初5時と言われていて4時半と。恐らく4時半が正しいのでしょうね。30分超過したということかもしれません。司会が不手際だったかもしれませんが、どうもありがとうございました。次回の会合の開催が決まりましたらまた事務局から御連絡させていただきます。